

2011年3月11日の東京電力福島第一原発事故を巡りて業務上過失致死傷罪で強制起訴された東日本経営陣3人の控訴審で、東京高裁は3人の無罪を言い渡しました。津波対策を怠り重大事故を引き起こした旧経営陣を免罪した一審判決に統へ不認判決です。

福島原発事故では避難の由でものの命が奪われました。事故から12年となる今も多数の福島原田は元の暮らしを取り戻せてこません。甚大な被害を抱いた責任を負問されたいとはできません。

同じ証拠で正反対の判断

東電の勝俣恒久(元会長)と旧経営陣3人は16年、強制起訴されましたが。市民で構成する検察審査会が東京地検の不起訴処分を覆す議決

主張

原発刑事裁判判決

をしたないござるわいわす。

19年の東京地裁の一審判決は、原発の敷地を超える津波は予見できなかったなどとして3人を無罪にしました。東京高裁も(逆回)

理由で一審判決を追認しました。旧経営陣が津波の危険を認識し、対策を講じる機会があったことは

は、今回の判決とは正反対で、田

嶋の「長期評価性を有する知見」

の支払いを命じました。その

二つの判決の違いは、政府の地

に、「長期評価」の信頼性を認め

にしました。東京高裁も(逆回)

露調査研究推進本部が02年に公表

した地盤予測「長期評価」の評価

の信頼性は「著しく不合理で許さ

れぬものではない」と断じまし

た。安全意識や責任感の欠如につ

いても厳しく批判し

ました。

責任を認めなかった

原告被害への国の

事故について「住民に甚大な危害

を及ぼし、環境を汚染する」とは

いた。東電はそれを裏づけて

評価」の試算は合理的があるとい

ています。一人の裁判官は信頼性

地域の社会的・経済的「リスク」ト

イーの崩壊や喪失を生じ、ひいて

して、それは事故は避けられないと指

はわが國そのものの崩壊につなが

ります。「長期評価」は「適切な認識を怠った」と指摘されました。

國の存続を脅かす政府の原発推

進政策を許してはなりません。

許されぬ東電旧経営陣の免罪

公判で浮き彫りになってしまった

た。それにもかかわらず、責任を

認めない旧経営陣の主張に追随し

た司法判断は、極めて重大です。

東電の勝俣恒久(元会長)と旧経営

陣3人は16年、強制起訴されまし

た。市民で構成する検察審査会が

東電に賠償を求めた株主代表

訴訟)の昨年7月の東京地裁判決

は、原告被害への国の

事故について「住民に甚大な危害

を及ぼし、環境を汚染する」とは

いた。東電はそれを裏づけて

評価」の試算は合理的があるとい

ています。一人の裁判官は信頼性

地域の社会的・経済的「リスク」ト

イーの崩壊や喪失を生じ、ひいて

して、それは事故は避けられないと指

はわが國そのものの崩壊につなが

ります。「長期評価」は「適切な認識を怠った」と指摘されました。

國の存続を脅かす政府の原発推

進政策を許してはなりません。

は、原告被害への国の

事故について「住民に甚大な危害

を及ぼし、環境を汚染する」とは

いた。東電はそれを裏づけて

評価」の試算は合理的があるとい

ています。一人の裁判官は信頼性

地域の社会的・経済的「リスク」ト

イーの崩壊や喪失を生じ、ひいて

して、それは事故は避けられないと指

はわが國そのものの崩壊につなが

ります。「長期評価」は「適切な認識を怠った」と指摘されました。

國の存続を脅かす政府の原発推

進政策を許してはなりません。